

2. 平成22年度研究評議会議事録（質疑応答）要旨

4. 平成21年度研究評議会指摘事項への対応状況

（意見なし）

5. 平成21年度の活動報告について

5. 1 運営・管理・業務に関する報告

委員： 海外の研修生はどういう国からが多いのか。

回答： 途上国が多い。東南アジア、南米の国からが多い。

委員： どういう分野を希望しているのか。

回答： GISを用いた森林計測技術、衛星データを用いた解析について、最先端の技術も含めて温暖化対策の研究、あるいは原因解明を含めた分野、違法伐採による森林の滅失に伴う質の低下に対する対策に関する基礎的な解析の研修が多い。

委員： 任期付研究員について、概ねの任期、待遇はどの様になっているか。

回答： 任期付研究員は5年任期。基本的に、分野を指定した公募をかけ、応募してきた方から、実力のある人、その分野で基礎的な研鑽を積んできた方を選考採用している。原則は5年任期だが、場合によっては更に5年を繰り返すという道が全く閉ざされているわけではなく、また、途中でパーマネントの職員の募集があればそこに応募されるということもある。しかし、パーマネントについては、人件費が毎年1%削減されるという中で、なかなか採用できない。待遇は一般の研究者と同様。なお、先ほどの海外の研修生について、具体的な国としては、ウルグアイ、ガーナ、ミャンマー、スリランカなど。

委員： 論文発表数について、英語で発表している割合、サイテーション、引用率はどうか。

回答： 英語論文は平成21年度で52%、約半分。サイテーション・インデックスは採用していない。理由の一つとして、日本の林業に資するような研究は日本語で日本の雑誌に書かなければならず、たとえばバイオテクノロジーなど英語で投稿しやすい分野を偏重することも良くないと現段階では考えている。

委員： シンポジウム開催については本所レベルの数値か。最近、北海道支所が下川町とジョイントでシンポジウムを開催したが、自治体とコラボレーションした開催というのは、自治体がやりたいと手を挙げれば一緒にできるのか。

回答： 東京だけでなく、森林総研が主催したものを挙げている。例えば「豊かな水を育む森林－水源林の役割」は北海道・札幌で行った。事業の成果としてまとめたものを地方で公表する場合もある。森林総研として主催できるテーマであれば、積極的に対応したいと考えている。

5. 2 研究主要成果の報告

委員： 温暖化による脆弱性に関連して、気象条件が樹木の成長量に与える影響が歴年であるのか。

回答： 気象条件は関係する。その影響についてはかなり分かってきたが、研究としては今よりも CO2 濃度が高くなった場合について分析を行っている。

委員： コンテナ苗は挿し木苗を使うのか、実生苗も使うのか。

回答： 挿し木も実生も使う。挿し木ではマイクロカッティングしたものも使っている。

委員： その際、成長の仕方に違いはあるのか。

回答： 成長の仕方に違いはなく、どちらも1年半とか、2年以内には出荷できる。挿し木苗の場合はクローンになるので、同じ個体から挿し木を取ったものの場合はクローン苗の斉一な林になる。

委員： 製材する場合、加工性が（実生と挿し木とで）異なるのでお尋ねした。

回答： 加工性の話は聞いていなかったもので、是非詳しくお聞きして参考にしたい。

委員： 以前、ポット苗というものがあつた。これとコンテナ苗との違いは何か。

回答： 昔のポット苗は、ポットが紙でできたもので、根が下部で回ってしまい、植えた後の成長が悪かった。今回のコンテナ苗は、根が途中で止まり空気に触れるようになっており、根が回らないような仕切りが付いている、その点が改良されている。

委員： 植え付け時期について、ポット苗はいつでも植えられるということであつたが、コンテナ苗はどうか。

回答： その点は同じ。

委員： スギの炭素吸収量の関係で、蓄積量は増えて吸収量が減るというのはよく分かるが、スギに着目するのはスギが最も多いからなのか。景観を中心に研究しており、今は紅葉でとても美しいが、スギ林が本当にうっとしい。CO2 吸収の話、炭素固定の話は、スギに期待するという価値観で良いのだろうか。また、CO2 や温暖化の話と生物多様性の話とを別々に議論していて良いのか。そこを重ねていく思想や、今までの造林がスギや針葉樹中心で良いのかという批判が以前からあるが、そこをどういうふうクリアするか、など新しい時代を切り開くコンセプトが見えたほうが良いと思う。

回答： 大変重要なお指摘。スギで良いのかということについては、現在スギが一番たくさん植えられており、近い将来にシェアが変わるということはない。また、スギは成長が良く、他の樹種にくらべて病害虫が付きにくい。そして、スギの歴史が長いので、日本の林業は全体的にスギになっている、ということで、研究ではスギを取り上げたと思う。また、後段の CO2 と生物多様性についての問題は仰る通りで、生物多様性も研究しており、森林の適正配置の問題が出てきている。現在の森林・林業再生プランでも、造林地において生物多様性を考慮するということも書かれている。林野庁も重要な問題としているが、総研としても現在取り組んでおり、近い将来、成果をお見せできるのではないかと考えている。

委員： 今の吸収量について、伐採に伴う排出はカウントしないのか。一般の方は伐採に伴う CO2 排出について疑問を持たれる。

回答： この場合は伐採に伴う排出量はカウントしており、京都議定書の考え方と同じ。た

だし、伐採後に木材としてどう使うかということは考慮しておらず、今後は、森と木材とを併せて考えていきたい。

委員： 福井県の池田町に行った。グリーンツーリズムでにぎわっていたが、村の中まで造林が進んでいて、風景の点ではうとうしだった。農業の基本法は食料・農業・農村基本法であり農村という言葉が入っているが、森林は森林・林業基本法で山村という言葉が抜けており、まだ人を住まわせる気がないらしい、とも受け取れて景観や森林浴の研究をやっている私としてはおもしろかった。国土全体の保全の問題から言えば、国土全体に人口が分散しなければいけないが、災害の問題についても山地に人がいなくなったからだとも言える。災害と森林との関係という1対1の関係だけでいくら研究を深めても、全体的な森林行政、国土と森林という大きな観点を持ったときにズレが生じるという気がしてならないが如何。

回答： 林野庁ではないので政策の話は置かせていただくが、仰るように、山は一つであっていろいろなものが調和しなければいけない。森林総研では、2050年の森という中長期の目標を持っており、その一つとして、森林シミュレータというものを作り、(森林の)多面的機能をどう高いレベルで有機的に統合できるか、というチャレンジングな目標を立てているので、ご指摘の点をかみしめて取り組んでいきたい。

委員： 17年間ずっと日本中を歩いて、山がどんどん変化していると感じる。竹とスギが混在して、竹林だかスギ林だか分からないような状況になっている。山形県のナラ枯れ、滋賀県の山が枯れている状況とか、動物がたくさん現れて担当者が噛まれたなど、いろいろなことを見聞きしている。国土、山をどうするか、人の暮らしを含めた山の在り方を考える上で、重要な成果を聞かせていただいた。気候が変わっていく中で、どう今後の植生、生物も一緒に伴って変わっていくのであろうか、そのような研究しているのか。

回答： 温暖化の問題については、現在、農林水産省と環境省の研究で対応しているところ。温暖化の影響をこの目で見えるようになったのは、比較的最近のこと。たとえば、チョウが北上してきたことや、また、カシノナガキクイムシの被害を九州で発見したのは20年前だが、最近すごい勢いで増えている。野生動物についても増えている。その背景としては、里山が柴や灌木の林だったのが、深い広葉樹の森になってしまったなど、いろいろなことがある。温暖化についてはプロジェクトで研究を行っている。また、緊急の課題のみに集中すべきという指摘を受けることが多く、それももっともではあるが、同時に、研究所としては2050年の森のような中長期の目標を持たないと研究はできないと思う。

5. 3 林木育種分野の報告

委員： 従来、育種は良いものから選んでくるのが一般的だが、最近の遺伝子組換えはそうではない。そういうものを山に植えて大丈夫なのか。

回答： 問題ないかどうかを日本最大の野外試験施設で検証しながら開発中。外に出せるものは、まだできていない。

- 委員： 野外試験施設はクローズドなのか。
- 回答： 問題がないことが確認された時点で外に出す。かなり厳しく検証する。
- 委員： 民間活用型について具体的にどういう仕組みなのか。例えば、資金力が高まるというメリットがあるのか。
- 回答： 目指す一つの形は、公的機関だけが育種を担うのではなく、そこに経済性を目指す民間企業も入ることによって、民間の研究能力と公的な研究蓄積がマッチングし、研究開発が加速するのではないかという期待がある。育種について、これまでは民と官が離れたところにあったのだが、同一のプラットフォームを作って研究交流を活発にしたいという狙いがある。資金力への期待については、育種は最低5年や10年かかるので、企業として先行投資できるのかということは慎重に見ながら進めなければいけない。オセアニアの例を見れば、良い種子を使うことのメリットが森林所有者に伝わるという普及面での効果が出ているようだ。つまり、トータルで良い種子を使うことが安上がりになるということの理解を深め広めていくための、一つのセクターとして民間企業を使っていけると考えている。
- 委員： オセアニアは製紙メーカーとの共同か。
- 回答： 日本ではもう事業分野ではなくなったが、育種協会という名前の協同組合が担っている。
- 委員： 中国とのポプラ研究については、CO2固定能力が高い品種に変えていくという意味なのか。
- 回答： 育種センターが協力しているのは、中国の中南部（江漢平原）地域に適したポプラであり、北米原産のアメリカクロポプラ（*Populus deltoides*）の種内交配家系である。適地は適潤な平原で、8年生で樹高23 m、胸高直径30 cmになるものもある。現在、形状に優れ、加えて、幹重量の大きさを指標としてCO2固定能力の高い品種の選抜に協力している。

5. 4 水源林造成事業等の成果報告

- 委員： 分収造林について、事業が終わったときに契約も終わりになるのか。
- 回答： 1代限りということで、主伐による収益を分けて、その後の再生林については土地所有者にやっていただくこととしている。
- 委員： 期限的なものは設けていないのか。
- 回答： それぞれ契約地について主伐の時期を決めており、一般的には標準伐期齢を目安に、たとえば50年という伐採時期を決めている。昭和36年からこの事業をやっており、ちょうど50年にあたるのだが、材価もこのような状況であり、また、この事業はどちらかと言えば公益的機能発揮のためにやっているもので、できればその土地を長期に保全してもらいたいという願いもあり、長伐期という形で契約変更をして、たとえば伐採時期を80年に延ばしているという実態である。
- 委員： 昨今は、伐った後の再生林を所有者自らやることはできないだろうし、この材価では分収も望めないことから、再契約ということで順次延ばしていくということか。

- 回答： 契約変更ということで、土地所有者と合意の上で伐期を延ばすことにしている。
- 委員： 延ばす期限は話し合いで決めるのか。更にあと 30 年、50 年という先の見えない数字を提示するのか。
- 回答： 目安としては、一応、標準伐期齢である 40 年を 2 倍の 80 年程度としているが、所有者の要望が 10 年だけと言え、そういう契約もあり得る。
- 委員： 世界的に見て、水源林や保安林は分収育林のように利益を回収するという発想でやっているのか。
- 回答： 世界的にはあまり例がないと思う。日本独特のやり方だと思う。
- 委員： 歴史的にはどうしてそうなったのか。
- 回答： この事業はそもそも国有林の事業として行われていたもので、整備されていない公有林に国有林の資金と技術を投じて森林づくりをしていく官行造林という形だったのだが、その後、昭和 36 年から森林開発公団がやることとなった。それ以前の歴史をひもとくと、例えば、奈良県の吉野林業は、山守にお金がないので大阪の医者等にお金を借りて、山守制度という形で地元の方に山を管理してもらい、その収益の一部を管理費として資金を還元するという分収に近い形態があった。そういうものから分収するという発想が生まれたのではないかと推測する。
- 委員： 研究評議会とこの報告が結びつかない。水源林、国土保全林という、まさに多面的機能、総合的機能としての森林の保全手法や保全性能についての成果は研究で報告されたが、今の報告は事業の報告だったので、気になった。林野庁の仕事は何度も国民の批判を受けてきた。戦前は林野関係者が良い思いをして、売れなくなったら税金でやるのか、というのは有名な話。そういう意味では、世界的に見るとか、国土保全のようなことは本来パブリックなものだから、そういうことをしっかり研究すれば意味があると思う。
- 回答： ご指摘の通り、森林総研は、制度として研究開発型の部分と公共事業執行型の部分とを持っており、今日は事業の紹介となったが、私どもとしては、研究と事業との連携を強めていく。今回は、公共事業の成果として報告させていただいた。
- 回答： 付け加えさせていただくと、私どもがやっている事業は、昭和 36 年から森林開発公団がやっていたもので、その後、緑資源に移管され、その時に農用地整備公団と一緒に、結局は緑資源の事件で廃止となり、森林の造成に最も関係があるということで森林総研に入ったという経緯がある。
- 委員： 経緯は多少知っているが、積極的に考えたほうが良い。森林農地整備センターという名前になったが、森林と農地がモザイク状に入るとことは生物多様性にとって重要なこと。従来は、農地は農地、森林は森林でやっていたが、それがくつついた。土地利用は全体的に見なければならない。木を見て森を見ずというが、森どころか国土全体を見ていかなければならない時代の森林研究だと思う。その中には農地もあれば色々なものもある。経済活動もあり、エコロジーだけではない。そういうことを森林総合研究所の一番出番だと思うので申し上げた。
- 回答： 水源林造成も昔は 50 ha といった広さの皆伐状態の山に言わば「大面積造林」していたが、最近、モザイク的に異齢林にしたり、間伐して常にデコボコ状態にしたりして、生物多様性を維持するということを事業の中では努力している。これからの森

林計画は、そういう景観レベル、ランドスケープレベルでの天然林や広葉樹林と人工林との配置を時系列に変えていくという計画になるし、それをきちんと評価できる基礎を作っていかなければならない。

回答： 森林の色々な機能を総合的に見なければいけないということについて、持続可能な森林経営の基本に立ち返り、お配りした資料（2050年の森）の一番最後にあるような形で進めていけないかと考えている。

回答： 業としての林業を考えた場合、端的にはコストと生産性の問題になる。例えばコンテナ苗を使った場合に、コスト的にどうか、生産性はどうか、民間で言えば商品化ということまで含めてお願いをしていくという意味では、一緒にやっていることの効果はあると思う。下刈りを5回も6回もやらなければならないというのは大きな問題なので、そういう下刈りの軽減といったことにもチャレンジしてみたい。業としてのコストダウン、生産性の面でもかなり効果はあると思っている。

回答： 育種の話については、遺伝子に特化した形で研究を進めてしまっているという面もあるかと思うが、実生の場合は同じ親でも全く違った結果が出てくるので、その点での多様性は確保されていると思っている。環境要素については、適地適木の観点から、1箇所だけに植えないでばらしてチェックしているので、しっかり検証しながらやっていきたい。

委員： 検証の場合は、色々な樹種を混ぜてやる場合と一斉にマツだけ、スギだけという場合との両方をやっているのか。

回答： スギの様々な品種を混ぜて植えてはいるが、広葉樹を混ぜた試験はやっていない。

6. 独立行政法人評価委員会の指摘事項と対応方針

（意見なし）

7. 全体討議

委員： 水源林の話の続きになるが、森林総研の中にあることの相互メリットは何か。人事交流はあるのか。将来どういう体制にしていけるのか。研究所の中に一種の実働部隊があるというように違和感があるかもしれないが、研究者だけではできないことを実証したりする体制を目指そうと思えばできる環境にある。そのあたり補足があれば伺いたい。

回答： 森林農地整備センターは、本来ならば、国有林が独法化するまでの暫定措置として、その間森林総研に置くこととされている。さりながら、同じ森林のことをやり、税金を使って公共事業として進めているわけで、公共への便益という成果もきちんと出さなくてはならない、という若干積極的なものもある。低コスト化を図る際に、その技術的な基礎を提供するというのも研究開発には求められている。また、機械による効率的な伐採・搬出方法を実践していただく、というところではまさに研究開発と直

結しているわけである。また一方で、森林の公益的機能についてはずっと研究のテーマにしているが、水源林造成することによる地域への効果、地域の活性化も含めて、地域にどの様に貢献しているかということをしちんとデータにまとめ、去年は札幌でシンポジウムを開いて紹介した。これも、整備センターと一緒に初めて可能になったこと。事業の成果と研究の成果を併せて発表しようということで、今年はさらに四国の高知で実施した。このような取り組みも委員の仰る成果である。更に深めていけると考えている。

回答： 森林農地整備センターが総研と一緒にになったことのプラスは何か、という問いかけに整備センターからも一言願います。

回答： 森林農地整備センターは公共事業の一つとして位置付けられる水源林造成をやってきたが、機構の廃止に伴い、研究機関の中の森林農地整備センターという位置付けになった。研究所と一緒になったということで、まず技術的な面で交流ができる点がある。先ほどシンポジウムの話にもあったが、作業道の作り方の指導を研究者から直接受けたり、水源涵養機能の研究についてセンターの造林地でデータを取るということも数は少ないが行っている。今後とも、データを活かしていただく、指導をいただくということで事業を進めていきたい。そのようなことで統合のメリットはあると考えている。

回答： 研究開発は、民間的な考えで言えば3段階に分けられる。基礎研究、応用研究・実用化研究、そして商品化研究である。民間企業であれば、基礎研究だけではダメで商品化しろ、ということになる。我々（整備センター）の立場で言えば、公共事業の執行機関であるので、商品化に繋がることをやっていただきたい、これは先ほど申し上げた作業道の問題、ポット苗など、実際の・実務的なものに直結する研究を色々な機会にお願いしている。理事長が言うサイエンス・フォー・ソサエティのとおり、我々の実務に役に立たなければ意味がない。また、我々のフィールドを研究に使っていただいている場所がいくつかある。それから、基礎研究・応用研究については我々の視野を広げるという点で重要なことになるだろう。景観の問題など大変難しい問題が出てきた場合には、どうあることが最適なのかを教えていただきながらやっていくことになるだろうが、機会があれば研究者にお願いして啓発していただく努力はしている。ただ、例えばシカ問題についてすぐに役立つ駆除方法というとな難しい。現場の部隊が研究者に理論的裏付けをいただき、一緒に政策訴えをしていかないと根本的な問題解決できないような問題もあり、力を合わせて政策的提言をしたい。

委員： 20世紀末に、21世紀は国産材の時代になると言われていたが、次第にその声も小さくなってしまった。そのような中で、木材自給率が20年ぶりの数字に回復したという。今回の資料にも10年先に自給率が50%となるとあったと思うが、その読みには期待してよろしいか。

回答： 政策的な数字なので難しいが、自民党も民主党も木材自給率50%を政策目標としている。人工林も成熟期を迎えており、間伐期から低コスト化、政策基盤整備が進めば、より太い材が出てくる時代になる。そこで自給率50%を目指そうということで、政策的にも主導して、私どもも基礎的な部分を担っているわけだが、低質材の有効活用、エネルギー活用などの前提もあるようだが、（自給率50%を達成する）シナリオがあ

る。

回答： 50 %というのは政策的な目標数値であり、21 年度に 27.8 %まで自給率が上がったのは、全体が減ったから相対的に上がった面もあるわけで、国産材の量が増えて自給率のアップになったわけではない。従って、%だけでなく絶対量を増やすというシナリオがなければいけない。我々としては 2020 年、更に、あと 50 年先の予測としては、いろいろな前提が入るにせよ、達成しなくてははいけないと考えている。政策目標である自給率 50 %を何とかクリアするような研究サイドのシナリオを提示することは必要だが、シナリオの選択は政治の仕事と考える。

回答： 人工林はスギが多いので、スギをどうするかという問題に挑戦することを期待する。それで、50 %ではなく、国産材をどのくらい使うのか、そのうち、スギはいくら、ヒノキはいくらという問題の立て方をしなければいけない。そうしたときに、スギは柱しか使われない、合板と集成材しか使われない。今の目標では 8000 万のうち、4000 万を国産材にして、製材を 2000 万に、ということだが、今のスギの量をどうするか。スギがたくさん供給できるときにどう需要を創造するかが課題だ。

委員： 自給率 50 %となったときにどういう林業になって、木材関係はどうなって、木材関係・林業全体で消費者全体に対してどういう貢献ができるのか、ということが重要だ。単に自給率が 50 %に上がったということではなく、需要もある程度増えながら、なおかつ、木材関係が元気で、山も元気でという状態で 50 %になることが一番のあべき姿である。いろいろな意味で、木材関係における技術的なイノベーションが日本は先進国の中で非常に遅れてきた。これは民間の責任が大きいと思うが、一方で研究者との接点がうまくいかなかったのも日本の実情だと思う。そこで、今後は民間と森林総研コラボの積極的な展開に期待したい。そういう点で、森林総研のミッションという形で民間に対してきちんと貢献すると理事長もはっきり言っている。その一つとして、先日、森林総研主催で「イノベーションでリードする木材需要の創出」というシンポジウム、オープンラボが 2 日間に渡って開かれた。内容的にも多岐に渡ったが、参加者も多く、刺激的なテーマで、初めての試みだったのが大成功だったと思う。地方の研究機関が抱えている問題点について森林総研と一緒にオープンラボのようなものができれば、森林総研の良さが活かされると思う。木材業界はイノベーションなくしては生き残れないということまで来ているので、それを踏み台にして自給率 50 %を達成できれば、雇用が増えたり、生産量が増えたりということになると思う。

回答： ソ連カラマツを安いスギに置き換えることで、スギの合板用資材としての需要拡大はうまくいった、工場のラインでは切削刃の改良とかいろいろやったが、最終的に決め手になったのは、作った業界がネダノンという分かりやすい商品名をつけ、しかも軽くて施工性の良い材料、根太を施工しなくて良いという特質を全面に出して売り出した。このように、研究成果は常に民間サイドの商品化の努力と結びつけていかないといけない。そういう意味では、木造住宅の中で横に使う部分は市場を押さえているので、次は、縦に使う部分のシェアをどうやって取り返す、あるいは作っていくかだ。更に、マンションのリフォームにおいて内装にどうやって使われるか、という商品開発もコラボレートしてやってい行かなくてははいけないと考えている。

委員： 資料の 2050 年の森にも木材製品の性能を高めるという目標はあるのだが、具体的な書かれ方ではない、どんな未来なのかインパクトがない、と感じてしまう。木材利用が今後の森林育成において重要な位置付けになっていくと思うので、需要側なのか供給側なのかという点で、利用を前面に出した形で森林総研の取り組みの具体性が見えたほうが良いと思う。研究成果発表の資料にも、そういった部分の書き込みが非常に少ないと思う。もっといろいろなことをやっていると思うが、しっかりやっていただきたい。もう一点、木材利用分野における研究者の位置付けだが、環境やシステムとか、経済・金融とか、マーケティングとか、全国的に人材がいない。森林から最終的な利用までトータルで多角的に評価できる人材、この部分は森林総研でお願いしたい。そういう人材を通じて業界との交流を持つことができれば、連携が具現できてくるのではないかな。

回答： 2050 年の森は夢を語っているところがあって、出すからには夢を語らなければいけないし、かつ、50 年先という意味で、なかなか具体的には書けないという部分もあって、そういう意味でふわっと書かざるを得なかったということはある。長期的な夢の部分に現役の我々が具体的にどうやってアプローチしながら毎年の成果を出していくか、ということが大事だと思っている。そういう意味で 2050 年の森は我々にとって戒めの効果もあると思っている。

回答： ご指摘の通りだと思う。2050 年の森はこれから機会毎に見直す必要があると思うが、今問われている課題解決型というはっきりとしたターゲットに向けてやるという指向が弱い。コンセプトで何かしようとなってしまう。ターゲットが甘いので、何をどうするのがよく見えない。どういう課題にどうやって梯子をかけて解決するのかということを明確にすべきだと思っている。見える化されるようになっていけば更にステップアップしたものになるだろうと、我々の努力目標だと思っている。後段で話のあった、川上から川下まで眺めて、環境や経済を含めたこれからの人材は欲しいと思う。しかもそのような人をみんなでサポートするのが仕事だと思う。そういう人が世界に売れるように努力したいと思う。今回、CO2 データベースでノーベル平和賞に貢献した者は森林総研の中に OB も含めて 6 名も居るので、貢献はしていると思うのだが、それが見えるように努力していきたい。

回答： 今日報告した成果は、昨年度終了したプロジェクトの中で今年はこれをプッシュしたいというものの中から厳選したもの。現在やっていることの成果は研究が終了した段階でご報告したい。

委員： 森林や環境問題に関心が高まっている中で、森林の良き理解者を得るために 15 年ほど森林整備をやってきた。それを通して思うことだが、この国には木の文化として長い歴史があるのだから、本来の木の良さを活用するということをもっと多くの人たちに伝えていくことが大事だと思っている。本来の木の良さを伝えるインタープリターの役割を大事にしなくてはいけない。研究成果の専門的な言葉を翻訳する人がいて一般の人に分かりやすく伝えていくことができたらと思う。また、任期付きの研究者が 5 年でやめるのはとてももったいない。これから森林が重要となる中で、研究成果を社会に還元する役目が続けられるようにしていただきたい。

委員： ターゲット指向が重要。国民レベルでは森林総研の時代になっていると思う。単純に言えば、今年の生物多様性の話は森林そのものであるし、来年は国際森林年。地球温暖化の問題も生物多様性の問題も、つまり地球の最も基本的な課題は森林に係わってくる。逆に森林に支えられている。このタイミングにやらなければいけない。組織図を拝見して、研究コーディネータを置いているのは高く評価したい。ただ問題は、あとの領域が技術系というか自然科学の手法のみがメインとなっている。研究コーディネータの1人は政策系にして、こういう国連のメモリの年にドンと打ち出すべきだ。日本は森林立国、森林の価値で日本はやってこられたという、他国に無い有利さがある。国土の北から南まで森林に満たされている国はない。そういう意味で、この2年は大事な勝負の年であり、インタープリテーション、国民に対する広報が重要。木材の利用拡大も一気にそれをやるような政策を打ち出すということ。誰かが作ってくれるのを待つのではなく、経済や行政政策論の先生を臨時で集めてでも良いから、政策論をしっかりと作らないとダメ。今日見せていただいたが、難燃性の研究をやって木材を燃えなくする。その相手は防火の基準が、などと言って、つまらない法律に縛られてその中で努力するのはむなし。それでは卒論レベル。国の研究機関はつまらない法律は変えなくてははいけないということを言わなければいけない。国民を味方にする絶好のチャンスに手を打たなければいけない。そういう意味で、研究コーディネータはインタープリテーションを進めると同時に政策を考えるべき。それを同時に進めることで生物多様性年、国際森林年ということも活かしながら政府・国を動かし、国民にもアピールすべき。政策論とインタープリテーションで国民の気運をどう作るかだと思う。今までは技術で何とかしようとしてきたが、今の時代はそれだけでは無理。政策を変えればあつという間に普及することを森林総研はいっぱいやっている。お宝はいっぱいあるのにそれを実行する場がない。森林総研が政策を作って提案していかなければならない。

委員： 来週、森林・林業再生プランが基本的取りまとめになって、今後は実行段階に移ると思うが、その際、森林総研は科学的に現場の役に立っていただきたい。今の基本政策、森林・林業再生プランの検討は中央中心の、ある意味上澄み部分の議論が行われており、実際にやる場合はそのようにいかないという地域性の部分を強調される意見を現場からよく聞く。森林総研が持っている今までの蓄積やそれぞれの地域に併せて関連した技術をどう活かして、地域性を踏まえた貢献をするかが重要だ。森林農地整備センターについては、評価委員会の指摘にもあるように、先導になって参りたいという方針が出ているが、例えば、コンテナ苗の場合、うまく活着しないで苦労している話も聞く。できれば技術力のある森林農地整備センターでも取り組んで範を示していただきたい。

委員： 森林資源 DB について、GIS データと航空写真とある。森林簿が大変古くて現状に合っていないのだが、この DB が新しい森林簿のような、またそれに反映されるようなものになるのか。森林総研は研究データを依頼されただけで、あとは林野庁の管理ということになるのか。

回答： DB の本来の目的は、地球温暖化対策で（森林の）吸収量をきちんと報告しなければいけないということで非常に精度の高いものであり、一方、森林簿として実際にあ

るものは都道府県毎に地域森林計画の付属資料として施業の指導等に使うもので、調査年度や調査手法なども精粗まちまちであり、国家的な報告には耐えられないものである。そのため、新たに GIS を駆使して面積やどういう木が生えているかということも含めて統計的な手法に基づいて整備した DB が「国家森林資源データベース」なので、だからこそ、吸収量の報告として日本の吸収量は 3.8%ということにしようということになっている。森林簿は「国家森林資源データベース」の成果も反映されながら、徐々に更新される過程でより正確なものになっていくと思うが、現実問題としてはまだまだ。このデータは個人の財産にも係わり、相続税などに係わるので、その取り扱いは微妙。「国家森林資源データベース」は国で管理しており、かつ都道府県の森林簿も誰も見られるというものでもない。そういう形の管理になっている。今のところは行政の範疇になっている。

以上